



前橋市報 第三千五百三十三号 昭和三十一年十月三十一日現在
編集 前橋市報編輯部 印刷 前橋市報印刷部
発行 前橋市報発行部 電話 前橋市報電話部
所屬 前橋市報所屬部 郵便 前橋市報郵便部
行所 前橋市報行所部 支所 前橋市報支所部

新しい選挙人名簿を

今月五日から十九日まで縦覧

本年九月十五日現在で調査した基
本選挙人名簿を、十一月五日から
十九日の間、毎日午前八時三
十分から午後五時まで、市選挙
管理委員会、市役所庶務課内、で
縦覧に供することになりました。
(出) 所、選挙所にはその区域内

第二百一號

世帯 三三、八六四 人口 一七一、二六五

本市國勢調査の概數

去る十月一日行われた國勢調査は本市では十月二十五日前橋市國
勢調査本部の調査結果、九月二十四日からの準備調査、十月一日
の本調査及び調査結果の集計、十月十五日の集計期限に至るまで
の間、各段の区長さんを始め、五区にわたる多数の調査員、及び
市調査員の御協力により無事調査を終了しました。その結果
本市の世帯数、男女別の概數は、

世帯 三三、八六四世帯
人口 一七一、二六五人
男 八二、五三〇人 女 八八、七三五人

以上の通りとなりました。なお正確な数字は総務部統計課から発
表されることになっております。(総務部市民調査課)

産米第二次豫約申込

期限は来る十五日迄です

なお追加の約款は以下の通りです
①申込の期限は十一月十五日ま
で、これについては豫金の交
付はしないが、その他の条件は
前同と同等です。
②この第二次約款については数量
の手定は豫金はあません。(農政課)

市議會臨時會の經過

市議會臨時會は十月十二日午後二
時四十五分から開会され、出席議
員三十九名、當局より市長以下副
市長、教育長、保健、建設、社会部
長等から提案理由の説明があり、
これに対して、福田、斎藤、豊
田、佐々木、小野、小野、小野
他各議員が質疑を行い、見解から

狩猟解禁今月一日から

狩猟解禁は十一月一日から翌年十月十五日までです。狩猟をする
人は必ず狩猟免許(獵銃など)または狩猟免許(獵銃など)を受け
て下さい。地方事務所林業課で交付いたします。鳥獣被害許可証
の有効期間は、発行の日から一年です。引換書換する方は、必
ず許可の更新申請を下さい。

お米屋さんの登録

十一月一日からお米屋さんの登録
要領が発表されます。要領を希望
される方は次の期間内に登録所
に、

- ▽同第三九号「前橋市選挙管理委員会」
審査員委員選任について 都
九島野氏を選任
- ▽同第一四〇号「助役選任」全市
助役大岡重之氏本年十一月一
十日任期満了につき同氏再選
▽同第一四一號「資金前貸」
て(公益信託)資金前貸の資金前貸
事項中改正
- ▽同第三九号「前橋市選挙管理委員会」
審査員委員選任について 都
九島野氏を選任
- ▽同第一四〇号「助役選任」全市
助役大岡重之氏本年十一月一
十日任期満了につき同氏再選
▽同第一四一號「資金前貸」
て(公益信託)資金前貸の資金前貸
事項中改正
- ▽同第三九号「前橋市選挙管理委員会」
審査員委員選任について 都
九島野氏を選任
- ▽同第一四〇号「助役選任」全市
助役大岡重之氏本年十一月一
十日任期満了につき同氏再選
▽同第一四一號「資金前貸」
て(公益信託)資金前貸の資金前貸
事項中改正

お米の希望配給

現在行つ
ております配給の外に希望配給
給を希望する事になり、希望する
一月分を次のとおり配給します
から、御希望の方は各自の店舗へ
御申込み下さい。

- ①配給の對象 一般の消費者と生
産者用及び旅行用者の主食配
入運搬の使用者の方
- ②配給の量 現在配給量に配給を
受けている年令別配給の減量
により三分
- ③配給の期日 配給の期日は
十一月、お米の減量は内地
米です。
- ④配給の価格 一キロ当り八十四
五〇銭 (農務部市民調査課)

